

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「行動計画」

女性が能力を発揮し・キャリア形成できる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

課題1：労働者に占める女性労働者の割合が産業平均値以下である。

課題2：人手不足解消の為、新たな人材の獲得手法が必要。

課題3：多様な働き方に制度は準備しているも実際に対応出来ていない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：新卒・中途問わず女性採用者比率を上げる。
期間内で33%とする。

＜取組内容＞

- ・令和8年9月～ 採用広報の強化
- ・令和9年9月～ アンコンシャスバイアス研修実施、性別に偏らない選考を促進
- ・令和10年4月～ 女性向け採用イベント企画・実施

目標2：柔軟な働き方ができる制度の活用
テレワーク制度の年1回以上利用を社員の割合20%以上とする。

＜取組内容＞

- ・令和8年9月～ テレワーク制度促進に向けた周知・啓発の検討と実施
- ・令和8年12月～ 年1回、テレワーク試行利用の実施
- ・令和9年9月～ 社員意見の収集と制度改善の実施

以上